

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

栄町幸せを感じられるあたたかいまちづくり推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

千葉県印旛郡栄町

3 地域再生計画の区域

千葉県印旛郡栄町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の人口は、昭和 53(1978)年からニュータウンの整備が開始されて以来、急速に増加し、平成 7 (1995) 年には 25,615 人とピークに達した。

しかし、その後、都市部への若年層の流出や出生率の低迷等により、減少傾向が続いており、平成 27(2015)年で 21,228 人、令和 2 (2020) 年の 10 月 1 日時点での国勢調査による人口は 20,127 人まで減少している。国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、今後も本町の人口は減少が続き、令和 32(2050)年には 10,885 人と平成 27(2015)年比で 48.7%減少となる見通しである。

年齢 3 区分別人口の推移をみると、年少人口は、平成 2 (1990)年の 5,727 人をピークに、以降減少傾向で推移しており令和 2 (2020) 年は 1,645 人となっている。生産年齢人口は、平成 12(2000)年の 18,093 人をピークに、以降減少傾向で推移し、令和 2 (2020) 年は 10,633 人となっている。それに対し、老年人口は、昭和 50(1975)年の 980 人以降、増加傾向で推移し、令和 2 (2020) 年は 7,840 人となっている。

自然動態をみると、出生数は平成 4 (2002) 年の 181 人をピークに減少し、令和 4 (2022) 年には 67 人となっている。その一方で、死亡数は平成 21 (2009) 年には 209 人と増加の一途をたどっており、出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は 209 人（自然減）となっている。

本町の令和 5 (2023) 年の合計特殊出生率は、1.00 である。合計特出生率の推

移を平成 8 (1996) 年から令和 5 (2023) 年までみると、本町は平成 11 (1999) 年に 1.30 となり、千葉県平均を上回ったが、以降は、0.8～1.1 程度の間を推移し、千葉県平均を下回っている。本町の合計特殊出生率は、千葉県の中でも低く、令和 5 (2023) 年の県内 54 市町村における順位は 33 位となっている。

また、社会増減(転入数－転出数)は、平成 10 (1998) 年以降、一貫して「転出超過」であったが、令和 4 (2022) 年に転入者数 709 人、転出者数 656 人となり、53 人の社会増へ転じた。「転入超過」へ転換した要因の一つとして、新型コロナウイルス感染症による在宅勤務やリモートで働く方が増え、地方への移住の関心が高まったことなどが考えられる。なお、令和 2 (2020) 年国勢調査における人口移動集計によると、社会増減(転入者数－転出者数)の状況は-31 人(男性+64 人、女性-95 人)の転出超過となっている。社会増減の状況を性別・年齢別にみると、男性、女性とも、20～24 歳から 25～29 歳になるときに大幅な転出超過となっている。また、15～19 歳から 20～24 歳になるときや 25～29 歳から 30～34 歳になるときも転出超過が多い。これらは、大学等への進学や、就職・結婚に伴う転出の影響によるものと考えられる。

このような人口減少が進むことにより、地域経済の停滞や担い手不足による農業の衰退、空き家の増加等さまざまな分野での影響が危惧される。

これらの課題に対応するため、本町の地方創生の根幹である「人口構造を変える」ことに主眼を置き、将来にわたって持続可能なまちづくりを実現するために、本計画期間において次の基本目標を掲げて具体的な事業を実施する。

- ・基本目標 1 「こどもまんなかの栄町をつくる」
- ・基本目標 2 「地域特性を生かし、産業が活性化した栄町をつくる」
- ・基本目標 3 「若い世代をはじめ誰もが住みやすい栄町をつくる」
- ・基本目標 4 「安全・安心な暮らしを守り未来へ持続する栄町をつくる」

【数値目標】

5－2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2029年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
---------------------	-------	---------------------	-----------------	-----------------------------

ア	年少人口の割合	8.0%	6.3%	基本目標1
	保育所待機児童数	3 人	0 人	
	キッズランドの延べ利用者数	8,232人	10,000人	
	犯罪認知件数	110 件	80 件	
	交通事故件数	20 件	20 件	
	県標準学力テストの県平均を上回った各学年教科数の割合（小・中学校各学年実施全教科）	35%	50%	
	中学校在籍時までの英検3級合格児童・生徒の割合（中学3年生）	34.1%	50%	
	児童・生徒に向き合う時間が確保できていると感じる教職員の割合	95%	100%	
イ	ドラムの里におけるイベント実施数	5回	8回	基本目標2
	独自商品の開発数	13品	15品	
	ドラムの里 観光入込客数	60,618人	120,000人	
	黒大豆関連商品販売額	40,960 千円	60,000 千円	
	黒大豆の圃場等の面積拡大	11ha	16ha	
	6次化商品数	21 品	30 品	
	認定農業者数	42人	55人	
	創業・起業・事業継承件数	60件	80 件	
	空き店舗の活用件数	6件	10件	
	企業誘致数	1 件	1 件	

	矢口工業団地内企業の雇用数	386 人	450 人	
	コスプレの館の収入	4,981 千円	6,000 千円	
	町内観光客数	301 千人	400 千人	
	成田市等との新たな連携事業	0	1	
ウ	駅南側地区への新たな住宅建築戸数	—	100 戸増加 (5 年間)	基本目標3
	若い世代 (0 歳~29 歳) の構成比	18.87%	20%	
	空き家バンク登録物件の成約数	4件	7件	
	アパート建築数 (部屋数)	—	5 年間で 100室	
	町内在住者の町内企業及び空港の雇用数の増加	—	5 年間で250 人	
	求人情報提供企業数	89 社/年	80 社/年	
	安食駅利用者数	3,942 人	4,000 人	
	公共交通利用者数	75,082人	80,000人	
	外国人居住者の増加	—	5 年間で200 人増加	
	町内企業で働く外国人労働者数	58 人	150 人	
エ	SNS登録者数	9,513人	14,800人	基本目標4
	HP閲覧者数	1,951,294人	2,070,000人	
	オンライン化された手続きの件数	27件	35件	
	マイナンバーカード普及率	81.2%	95%	

	スマホ教室の受講者数	15人	50人	
	防災公園の整備箇所	0箇所	2箇所	
	自主防災組織カバー率	57.0%	57.0%	
	防災訓練参加者数	1,000人	2,200人	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

栄町幸せを感じられるあたたかいまちづくり推進事業

ア こどもまんなかの栄町をつくる事業

イ 地域特性を活かし、産業が活性化した栄町をつくる事業

ウ 若い世代をはじめ誰もが住みやすい栄町をつくる事業

エ 安全・安心な暮らしを守り未来へ持続する栄町をつくる事業

② 事業の内容

ア こどもまんなかの栄町をつくる事業

結婚、妊娠・出産・子育てが安心して出来る町づくりを行い、「子育て環境が充実している町」と言われ、子育て世代が集まるまちづくりを進める事業。

さらに、子どもたちの学力が向上し、国際化等の社会に対応できる能力を有する教育環境づくりを進める事業。

【具体的な事業】

・キッズランド運営事業

・ICT教育環境整備事業 等

イ 地域特性を活かし、産業が活性化した栄町をつくる事業

地域の特性を活かし、産業・観光振興を行うことで、町の経済が活性

化し、雇用の方が創出される事業。

【具体的な事業】

- ・ドラムの里活性化事業
- ・黒大豆を活用した地域経済活性化事業
- ・観光情報発信事業 等

ウ 若い世代をはじめ誰もが住みやすい栄町をつくる事業

高齢者を支える若い世代の割合が少ないため、若い世代の転出者を減らし、転入者を増やしていく事業。

【具体的な事業】

- ・Ｕターン同居・近居支援金支給事業
- ・外国人も住みやすいまちづくりの推進事業 等

エ 安全・安心な暮らしを守り未来へ持続する栄町をつくる事業

コロナ禍を契機に加速した DX の取組を取り入れるとともに、重要度や関心が高まっている災害に対する備え等の新たなニーズへの対応と効果的な情報発信により魅力ある栄町を目指す事業。

【具体的な事業】

- ・LINE・SNS を活用した情報発信
- ・大規模災害発生時の中心拠点となる公園の改修 等

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4 の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

2,000,000 千円（2025 年度～2029 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C A サイクル）

毎年度 6 月を目途に外部有識者（総合戦略会議）による効果検証を行い、以降の取り組み方針を決定する。検証後、速やかに栄町のホームページにて公表する。

⑥ 事業実施期間

令和 7（2025）年 4 月 1 日から令和 12（2030）年 3 月 31 日まで

6 計画期間

令和 7（2025）年 4 月 1 日から令和 12（2030）年 3 月 31 日まで